

令和5年2月24日

各務原市内介護保険サービス事業所  
軽費老人ホーム  
有料老人ホーム  
サービス付き高齢者向け住宅                      各位

いつもお世話になっております。  
各務原市役所 介護保険課の森と申します。  
厚生労働省より、以下の情報提供がありましたので、内容をご確認いただきま  
すようよろしくお願いいたします。

・介護保険最新情報 Vol.1129：「厚生労働大臣が定める介護支援専門員等に  
係る研修の基準及び介護保険法施行令第三十七条の十五第二項に規定する厚生  
労働大臣が定める基準の一部を改正する告示」の告示及び適用について（通  
知）  
ご不明な点等ございましたら、ご連絡いただけますと幸いです。



各務原市 健康福祉部  
介護保険課 施設指導係 森 優華  
TEL：058-383-2067（直通）  
FAX：058-383-6365  
mail：[kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp](mailto:kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp)

